

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月16日

【四半期会計期間】 第29期第1四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）

【会社名】 株式会社スーパーバリュー

【英訳名】 SUPER VALUE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 内田 貴之

【本店の所在の場所】 埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号

【電話番号】 048-778-3222(代)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員 中谷 圭一

【最寄りの連絡場所】 埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号

【電話番号】 048-778-3222(代)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員 中谷 圭一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 累計期間	第29期 第1四半期 累計期間	第28期
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
売上高 (千円)	17,087,562	18,164,359	70,001,964
経常損失 () (千円)	367,897	258,487	2,132,418
四半期(当期)純損失 () (千円)	393,181	296,497	2,257,673
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,513,649	3,513,649	3,513,649
発行済株式総数 (千株)	12,673	12,673	12,673
純資産額 (千円)	6,272,500	4,111,487	4,407,985
総資産額 (千円)	20,340,131	18,733,261	18,902,116
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	31.03	23.40	178.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.8	21.9	23.3

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。なお、地位継承に伴い2024年5月29日に朝霞泉水店、6月23日に荒川一丁目店、また、賃貸借契約満了に伴い6月9日に上尾小泉店をそれぞれ閉店し、本書提出日(2024年7月16日)現在、埼玉県に15店舗、東京都に11店舗、千葉県に3店舗の合計29店舗を展開しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当第1四半期累計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益が高水準で推移し、内需の柱である個人消費や設備投資が増加傾向で推移する等、緩やかな回復が続く中、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化等による原材料・エネルギー価格の高騰に加え、世界的なインフレに伴う金融引き締めを背景に、日本銀行が2024年3月にマイナス金利政策の解除等に踏み切ったものの、円安基調は継続し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、個人消費の持ち直しや訪日外国人によるインバウンド需要等の回復が見られたものの、他業種も含めた価格競争に加え、光熱費等の上昇や商品メーカー等の相次ぐ値上げによる販売価格への転嫁等に伴い、物価を反映した実質賃金はマイナスが続き、消費者の低価格・節約志向の高まり等から、業績に与える影響は不透明な状況となっており、これまで以上に厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社では「より良い商品をより安く」をモットーに、販売価格にメリハリをつけ、集客及び売上高の回復に取り組んでまいりました。また、2024年4月15日付で公表いたしました「2024年2月期 決算短信」に記載したとおり、親会社である株式会社OICグループ(以下、「親会社」という。)の子会社で食品スーパーマーケットの運営等を行う株式会社ロピア(以下、「ロピア」という。)とのシナジー効果の早期発揮に向けて様々な取り組みを引き続き進めてまいりました。

売上高については、チラシ販促・インプロにより「安さ」を打ち出し、食品スーパーマーケットのSM商品販売ではEDLP(エブリデー・ロー・プライス)を展開しつつ、販売価格をコントロールすることで、集客及び売上高の回復に努めてまいりました。なお、不採算店舗対策として、前事業年度に2店舗及び5月29日に朝霞泉水店をそれぞれ閉店いたしました。また、ロピアとの共同開発によるモデル店の構築により、前事業年度にリニューアルオープンした6店舗のSM商品販売の売上高が伸長した結果、売上高は前年同期比106.3%となりました。

利益面では、円安等による原材料価格及び仕入原価の上昇等もある中、SM販売商品の生鮮の精肉・鮮魚においては、ロピアの加工センターから当社の全店舗へ供給の拡大を促進し、青果においては、ロピアと共同で親会社の子会社(以下、「グループ子会社」という。)から当社の埼玉県の店舗へ供給を促進し、安定供給及び原価低減を進めてまいりました。また、グロッサリーにおいては、グループ子会社からのロピアのプライベート商品の直接仕入の拡大を促進し、ロピアとの商品仕入先の共有等による商品仕入先等の見直しを継続して進め、ホームセンターのHC販売商品においては、販売商品の改廃や在庫の適正化等による利益改善等に取り組まれましたが、原材料価格及び仕入原価の上昇への対策等のタイムラグ等により、売上総利益率は前年同期比で0.3ポイント下回る20.3%となりました。

経費面では、店舗オペレーションの再度の見直しによる作業効率の改善と標準化を進め、徹底した経費節減に取り組まれましたが、光熱費等の高騰や2023年11月8日付で公表いたしました「経営及び業務の指導等に関する業務委託契約の締結に関するお知らせ」に記載したとおり、当業務委託契約に基づく対価が発生したこと等により、販売費及び一般管理費は前年同期比102.2%となりました。

なお、店舗展開においては、新規出店及び店舗改装はありませんが、不採算店舗対策として、継承先と基本合意し各種条件を協定の上、協議を進めておりました複数店舗の継承について、朝霞泉水店の地位継承が決定し当該店舗を2024年5月29日に閉店いたしました。

以上の結果、売上高は181億64百万円(前年同期比6.3%増)、営業損失は2億81百万円(前年同期は営業損失3億95百万円)、経常損失は2億58百万円(前年同期は経常損失3億67百万円)となりました。また、店舗閉店に伴う固定資産除却損及び店舗閉鎖損失を特別損失に18百万円計上したことにより、四半期純損失は2億96百万円(前年同期は四半期純損失3億93百万円)となりました。

当社の事業セグメントは、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであります。販売実績を販売商品別に示すと次のとおりであります。

SM販売商品

生鮮・グロッサリのSM販売商品は、生鮮では「よい商品が安い」として鮮度・品質にこだわり、グロッサリは「安さ」にこだわった価格設定で販売を推進しました。具体的には、精肉・鮮魚は、鮮度・品質の標準化を進め、ロピアの加工センターからの仕入を拡大し、グロッサリはロピアの売れ筋プライベート商品の仕入拡充及びEDLPの展開を進めました。リニューアルオープン後の売上高が伸長した結果、当第1四半期累計期間の売上高は153億53百万円、前年同期比108.6%（12億14百万円増）と増加いたしました。

HC販売商品

ホームセンターのHC販売商品は、商品仕入先の見直し及び販売商品の改廃により売れ筋商品の選定を行い、お値打ち価格での販売を推進しましたが、店舗改装に伴う売場面積の縮小等により売上高は減少し、当第1四半期累計期間の売上高は28億10百万円、前年同期比95.3%（1億37百万円減）と減少いたしました。

（財政状態の状況）

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ1億68百万円減少（0.9%）し、187億33百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の減少、流動資産「その他」の増加及び差入保証金の減少によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ1億27百万円増加（0.9%）し、146億21百万円となりました。この主な要因は、短期借入金の増加及び流動負債「その他」の減少によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ2億96百万円減少（6.7%）し、41億11百万円となりました。この主な要因は、四半期純損失の計上額2億96百万円によるものであります。

（2）経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

（5）主要な設備

当第1四半期累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

新設

事業所名 （所在地）	販売商品の 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
			総額 （千円）	既支払額 （千円）		着手	完了	
スーパーバリュー ロピア松原店（注）1 （東京都世田谷区）	SM	店舗改装	150,000	-	増資資金	2024年6月	2024年6月	（注）2

（注）1．事業所名は、「SuperValue世田谷松原店」から「スーパーバリューロピア松原店」に変更しております。

2．完成後の増加能力は、合理的な算定が困難であるため、記載を省略しております。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2024年5月20日開催の取締役会において、当社が運営しているSuperValue練馬大泉店に関する不動産（建物及び構築物）を、当社の親会社である株式会社OICグループ（以下、「親会社」という。）に売却（以下、「本件売却」という。）することを決議し、同日付で本件売却に係る不動産売買契約（以下、「本件売買契約」という。）を締結いたしました。

（1）本件売却の目的及び理由

当社は、当事業年度において3期連続の赤字となり、未だ取引金融機関から借入金返済猶予をいただいている状況であります。

そのような状況の中、当社は、既存店改装によるモデル店舗等の構築費用及び運転資金として調達した資金で、当社と親会社の子会社で食品スーパーマーケットの運営等を行っている株式会社ロピア（以下、「ロピア」という。）との共同開発によるモデル店舗の構築や原価低減の各種施策を進めてまいりました。

しかしながら、改装モデル店舗の構築は、改装中は臨時休業を伴うことからその期間の売上高及び売上総利益が減少するほか、固定費が発生し、店舗改装経費や固定資産等の処分・撤去費用等の一時的な経費が発生いたします。また、リニューアルオープン後は集客等のための販売促進費等の経費の増加等もあり、黒字化するまでには期間を要します。

このような状況では、当面の運転資金及び改装資金並びに借入金返済に充てる資金の捻出は難しいと考え、本件売却により資金を調達することといたしました。

（2）本件売却資産の内容

資産の名称	SuperValue練馬大泉店に関する建物及び構築物
所在地	東京都練馬区大泉町五丁目6番51号
現況	SuperValue練馬大泉店に関する店舗
譲渡価額	22億44百万円
帳簿価額	約5億70百万円
譲渡益	約14億60百万円

譲渡益については、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る諸経費の見積り額を控除した概算額であります。

（3）本件売却の日程

契約締結日	2024年5月20日
物件引渡日	2024年8月30日（予定）

なお、当第1四半期会計期間末後、当四半期報告書提出日現在までにおいて、本件売買契約を解除しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年7月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,673,750	12,673,750	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	12,673,750	12,673,750	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2024年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月1日～ 2024年5月31日	-	12,673,750	-	3,513,649	-	3,422,169

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2024年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,671,500	126,715	-
単元未満株式	普通株式 1,550	-	-
発行済株式総数	12,673,750	-	-
総株主の議決権	-	126,715	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が82株含まれております。

【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スーパーバリュー	埼玉県上尾市愛宕 三丁目1番40号	700	-	700	0.01
計	-	700	-	700	0.01

(注) 自己株式数は単元未満株式を含めて782株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,681,263	2,470,743
売掛金	628,835	764,209
商品	3,237,133	3,329,593
貯蔵品	18,060	18,060
その他	708,047	934,123
流動資産合計	7,273,340	7,516,729
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,673,654	4,607,239
土地	1,720,293	1,720,293
その他(純額)	1,229,515	1,155,195
有形固定資産合計	7,623,463	7,482,727
無形固定資産		
投資その他の資産	197,318	175,406
差入保証金	3,293,117	3,048,757
前払年金費用	334,815	334,792
その他	185,938	180,724
貸倒引当金	5,877	5,877
投資その他の資産合計	3,807,994	3,558,396
固定資産合計	11,628,775	11,216,531
資産合計	18,902,116	18,733,261
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,416,761	5,685,449
短期借入金	2,783,078	3,691,267
未払法人税等	134,174	52,544
契約負債	79,301	71,873
賞与引当金	122,200	181,900
資産除去債務	-	73,817
その他	2,156,321	1,284,110
流動負債合計	10,691,836	11,040,963
固定負債		
長期借入金	2,160,054	2,009,037
退職給付引当金	199,184	199,208
資産除去債務	1,156,224	1,104,045
その他	286,830	268,519
固定負債合計	3,802,294	3,580,810
負債合計	14,494,130	14,621,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,513,649	3,513,649
資本剰余金	3,422,169	3,422,169
利益剰余金	2,535,665	2,832,162
自己株式	355	356
株主資本合計	4,399,799	4,103,301
新株予約権	8,186	8,186
純資産合計	4,407,985	4,111,487
負債純資産合計	18,902,116	18,733,261

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
売上高	17,087,562	18,164,359
売上原価	13,567,562	14,470,891
売上総利益	3,520,000	3,693,468
営業収入	92,555	121,174
営業総利益	3,612,555	3,814,642
販売費及び一般管理費	4,007,753	4,096,403
営業損失()	395,197	281,760
営業外収益		
受取利息	3,829	3,459
受取手数料	23,832	22,485
その他	9,247	10,238
営業外収益合計	36,909	36,182
営業外費用		
支払利息	9,568	12,176
その他	40	733
営業外費用合計	9,609	12,909
経常損失()	367,897	258,487
特別損失		
固定資産除却損	5,876	723
店舗閉鎖損失	-	17,931
特別損失合計	5,876	18,654
税引前四半期純損失()	373,774	277,142
法人税、住民税及び事業税	19,452	19,361
法人税等調整額	45	6
法人税等合計	19,407	19,354
四半期純損失()	393,181	296,497

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
減価償却費	128,509千円	179,796千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

(単位:千円)

	流通販売事業
S M販売商品	14,139,406
H C販売商品	2,948,156
その他	63,866
顧客との契約から生じる収益	17,151,429
その他の収益(注)	28,688
外部顧客への売上高及び営業収入	17,180,118

(注)「その他の収益」は、テナントに対する不動産賃貸収入であります。

当第1四半期累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

	流通販売事業
S M販売商品	15,353,731
H C販売商品	2,810,627
その他	83,744
顧客との契約から生じる収益	18,248,104
その他の収益(注)	37,429
外部顧客への売上高及び営業収入	18,285,534

(注)「その他の収益」は、テナントに対する不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり四半期純損失()	31円03銭	23円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	393,181	296,497
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	393,181	296,497
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,672	12,672
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(不動産売買契約の解除)

当社は、2024年5月20日付で公表いたしました「不動産売却に関するお知らせ」に記載したとおり、当社が運営しているSuperValue練馬大泉店（以下、「練馬大泉店」という。）に関する不動産（建物及び構築物）（以下、「本件売却物件」という。）を、当社の親会社である株式会社OICグループに売却（以下、「本件売却」という。）する不動産売買契約（以下、「本件売買契約」という。）を締結しておりましたが、2024年7月16日開催の取締役会において、本件売買契約を解除することを決議、同日付で本件売買契約を解除いたしました。

1. 契約解除の理由

本件売買契約では、本件売却物件の利用に必要な土地について、当社が保有する借地権の借地権設定者から本件売却に係る承諾を得ていることを前提条件としておりましたが、承諾を得ていない状況でありました。本件売却物件である練馬大泉店では、引き渡し予定日であった8月30日に向けて閉店準備を進めておりましたが、当該承諾を得ることが合理的に困難であることが見込まれたため、お客様・取引先様にご迷惑をおかけしないようにし、また従業員に混乱を与えないようにする観点から、早急な決断をする必要があり、本件売買契約を解除することといたしました。これにより、本件売却は中止となりました。

なお、本件売買契約の解除による費用の発生はありません。

また、本件売却の中止後も、引き続き、当社が練馬大泉店の運営を行ってまいります。

2. 契約解除した資産の内容

- (1) 資産の名称 SuperValue練馬大泉店に関する建物及び構築物
- (2) 所在地 東京都練馬区大泉町五丁目6番51号
- (3) 現況 SuperValue練馬大泉店に関する店舗
- (4) 譲渡価額 22億44百万円
- (5) 帳簿価額 約5億70百万円
- (6) 譲渡益 約14億60百万円

譲渡益については、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る諸経費の見積り額を控除した概算額であります。

3. 契約解除した相手先の概要

名称	株式会社OICグループ	
所在地	神奈川県川崎市幸区南幸町二丁目9番地	
代表者の役職・氏名	代表取締役 高木 勇輔	
事業内容	食品スーパーマーケットの運営、食肉専門店の運営、手造りハム・ソーセージ等の製造販売、食品の輸入貿易	
資本金	10,000千円	
設立年月日	1971年4月28日	
大株主及び持株比率	ユータカラヤ株式会社 100%	
当社と当該会社との間の関係	資本関係	当該会社は、当社の株式を8,440,250株（66.6%）所有しております。
	人的関係	当社代表取締役である内田貴之氏は、当該会社の取締役を務めております。また、当社取締役である佐藤博和氏は、株式会社ロピア及び株式会社アキダイそれぞれの取締役を務めております。
	取引関係	当社と当該会社の100%子会社である株式会社ロピア、株式会社アキダイ、株式会社ユーラス、利恵産業株式会社、川崎南部青果株式会社及び商人ねっと株式会社との間で、商品等の販売に係わる取引があります。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の親会社であり、当社の関連当事者に該当しません。

4. 契約解除の日程

契約締結日	2024年5月20日
解除合意日	2024年7月16日

5. 損益に与える影響

本件売買契約が解除となり、本件売却が中止となったことにより、第2四半期会計期間において、特別利益に計上を予定していた約14億60百万円の固定資産売却益の計上がなくなります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月16日

株式会社スーパーバリュー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 康之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中瀬 朋子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーバリューの2024年3月1日から2025年2月28日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スーパーバリューの2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、会社が運営しているSuperValue練馬大泉店に関する不動産を、会社の親会社である株式会社OICグループに売却する不動産売買契約を締結していたが、2024年7月16日開催の取締役会において、売買契約を解除することを決議し、同日付で売買契約を解除した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。